



木
 越
 傳
 記

 五

13
 3292
 5上





門 八 13
號 3292
卷 5

村誠傳記實錄卷之拾貳

家康公遺書

東照宮

石部山部伊弉及著之

淺香文庫

天正十八年

本大學出版部

贈

時中慶長六年三月廿日
上秋退治うゝを信りふれ
り及をゝ教つて有るゝ
て中一打之而し願ふ
不憚

不憚

仙居正史に

伊達正史に

伊達正史に

家康公遺書

一

願命書後

南於大悟寺入利信

二

日

長崎伊豫守兼所

三

日

相馬守書政守康

四

日

林田信隆守具基

五

日

清原忠常守元政光

六

日

六郷 主馬

七

日

戸澤守之而

其向く水取之修舟進く事し支交を個人急

奥列願方下向く方日口加差ら水江信家康云

の由銀の事下と上取を今度奥列常向く水取

系願村子と系、修舟事と系取く事修く

秀利とと書後と可成事修らと事如よ修と

修舟とと系と事修らとと修人取と記と事

事修らとと事修らとと修のい秀利の力のい

の別系とと修らとと修れと修政の修とと

修ととと修政とと事修とと修ととと修と

是其初くと修修とと事修とと山と事修と

修修とと修修とと修修とと修修とと修修と

と書きて送ての御紙にうらはけの御中御之書所
に合家存ると言ふ事下り向せし先帝後分を獲
く征伐の御事ありて皇女が此の御しと申せられたるは
右書言ふ事送後のみは信りしうして右左衛門の送云
しは御事遠方より有る事なるといふ事しうして
御事ありて御事ありて皇女が此の御しと申せられたるは
右書言ふ事送後のみは信りしうして右左衛門の送云
しは御事遠方より有る事なるといふ事しうして

下りて皇女が御事ありて皇女が此の御しと申せられたるは
右書言ふ事送後のみは信りしうして右左衛門の送云
しは御事遠方より有る事なるといふ事しうして
傳曰て皇女が御事ありて皇女が此の御しと申せられたるは
味しうして皇女が御事ありて皇女が此の御しと申せられたるは
信りしうして皇女が御事ありて皇女が此の御しと申せられたるは
徳川が御事ありて皇女が御事ありて皇女が此の御しと申せられたるは
御事ありて皇女が御事ありて皇女が此の御しと申せられたるは
と書きて皇女が御事ありて皇女が此の御しと申せられたるは

一十一
一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

ふし伝人たるに感一りるは事感原の
たるに情とて細川とらるるに感原の
りの名と感一のひき

伊豆の傳書名原の味討死書

わくこの成の國集一りるは人の愛成
傳書名原の味討死書の味討死
部くこの成の國集一りるは人の愛成
欲とてふたしといは止るは成
ひりるは先眼赤まを傳えれ傳と書あり

手印時方の中層せりる者るの城と書るは書子
承人傳書名原の味討死書の味討死
道とてふたしといは止るは成
多うるは先目を伝えれ傳と書あり
使るといふは先目を伝えれ傳と書あり
下るは先目を伝えれ傳と書あり
書とてふたしといは止るは成
おとすは先目を伝えれ傳と書あり
承原大園の味討死書を

我々とは御も後ゆとて之故に修め成す事と
ゆゑもふして之を及近行け人取御書母の
上流に下りしるもりるる方村道言ははれ九が
床下しり切せしむるはしりてふも人取は
先仰りし文様のゆる人取の裁との也言をる向
人取と信し一お取其るゆと誰亦秀秋海向
秀家毛利秀元と秀秋と親と本守が満信と
外に後取らぬ今しとて下りて人取人の傳し抄書と
乃く一傳中ゆとるもるえと信はは平を後人の取

海向の取平の取らゆとて修め成す事と
七月十日の取平の取らゆとて修め成す事と
秀秋の取らゆとて修め成す事と
信はは平の取らゆとて修め成す事と
取平の取らゆとて修め成す事と
取平の取らゆとて修め成す事と
取平の取らゆとて修め成す事と
取平の取らゆとて修め成す事と
取平の取らゆとて修め成す事と
取平の取らゆとて修め成す事と

卒一 大軍の甲乙討つては角の方まで討つて切り
とせしむるの中身より討つて喰ふ人などとは
静えの事(定まらざるは下より討つては事終る
之敵方より多かる御立の事代別の名となす
神矢一乃く名別くはてしなく
仰光の事一乃くはてしなく

村越傳記書録巻之三拾三

伏見宮内省の諸士に就
任出陣の儀は紙に列す

小山内陳山門拂身列御事

初く伏見博座の... 寺居えを討つ
首を毛利輝元とて... 寺居えを討つ
との... 静え使とて... 寺居えを討つ
送る... 戒名ハ... 寺居えを討つ
久居士とて... 寺居えを討つ

元忠行年四拾五歳於千徳川家給然... 後於
青民首長入甲子年八月替百抄平使使陣死と
純一並りの廿五歳を討た八歳が家康云、以名出
討死逃一筋と不先の名とさうに軍初六信八歳
自身言ふに討死首級を拾九信の交甲首らう
感状之拾遺通と得らう陣と奔代の勇士と
初く初見落城の状は此の事さう小山守之等
是は小山守陳て福徳山別王田長政と一人合
家康云一甲と此れ、亦く是を信長との事と云

留る違意たものどゆふ舟馬臣の事と違統
の一戦作らんとの外二心言は流る物之故と云作
程た世方由信は信有るとある向て力ともの
許多可なりしらゆらゆら出の終ては信と
中之事は信と云らるるは信と云る事と云る信
と云

是

此目より何れ中海と有るは信長と云
如傳、其後如序と也

後におしと書く人今と云ふ極く
う仕と下りられり云出待と方と
り六つと片付とありと新内侍
逆流と追流と人とは出り流系
押こして流陣中初と秀原と
秀のよと流月と人とは秀原と
兼会丹後ととととととととと
と化と信と老知と秀原と
とらと信と老知と秀原と

新内侍と書く人今と云ふ極く
中と下りと来りと年とありと
是ハ抄と下と紙とわとととと
字と於と六と紙と秀原と
秀原と上と後と抄とのた
と書く人の山と云ふ人今と云
上と後と抄とのたととととと
ととととととととととととと
ととととととととととととと
ととととととととととととと
ととととととととととととと

海

傳同い時人教七子人おらるおの味方年反
物ととる世は是れ海より上移押の成ハ
江布新や上校の成ハ、性音伊生輝宗
ト一夜下流り、此宗小田原を去る由
略す小作く、さるさう着之成方、山伏小
言を、おん、此の成り、市川、東江の書
と海より入居方、寺成物、此の中、
入事、神志、心、上校押と、
政宗、此、海、

政宗、此、海、

二月七日、先日出、山、川、拂、い、江、原、へ、入、江、原、年
江、原、木、と、後、方、を、く、長、谷、を、く、有、る、の、成、り、は、
之、成、り、遠、年、く、一、戦、人、と、長、谷、大、坂、出、陣、
主、務、分、く、上、方、的、語、う、出、先、女、お、成、り、
福、原、主、角、物、成、り、細、川、山、内、成、り、主、務、海、原、
中、を、井、伊、而、成、り、長、谷、山、内、を、
主、務、成、り、お、成、り、長、谷、山、内、
後、方、入、陣、の、中、に、
長、谷、山、内、

福徳乃其也

五田守康乃其也

浅中治乃其也

系根康乃其也

山内康乃其也

野原康乃其也

細川康乃其也

石井康乃其也

徳乃其也 徳乃其也 一 村越乃其也 中乃其也 乃其也 乃其也

延乃其也 延乃其也 乃其也 乃其也 乃其也 乃其也 乃其也

乃其也 乃其也 乃其也 乃其也 乃其也 乃其也 乃其也

乃其也 乃其也 乃其也 乃其也 乃其也 乃其也 乃其也

乃其也 乃其也 乃其也 乃其也 乃其也 乃其也 乃其也

乃其也 乃其也 乃其也 乃其也 乃其也 乃其也 乃其也

乃其也 乃其也 乃其也 乃其也 乃其也 乃其也 乃其也

乃其也 乃其也 乃其也 乃其也 乃其也 乃其也 乃其也

乃其也 乃其也 乃其也 乃其也 乃其也 乃其也 乃其也

Handwritten text in a cursive script, likely a list or account. The text is written in dark ink on aged paper. It appears to be a list of items or a record of transactions, with some lines starting with what might be names or titles. The handwriting is somewhat slanted and dense.

Handwritten text, possibly a continuation of the list or a separate entry. It is written in the same cursive script as the first page. The text is less legible due to the angle and fading of the ink.

Handwritten text, possibly a continuation of the list or a separate entry. It is written in the same cursive script as the first page. The text is less legible due to the angle and fading of the ink.

Handwritten text in a cursive script, likely a list or index of names and titles.

Handwritten text in a cursive script, continuing the list or index.

Handwritten text in a cursive script, possibly a section header or a specific entry.

Handwritten text in a cursive script, forming the main body of the page's content.

軍勢よあまるといふ後信のれううく之を道邊守
元来和いとうて平場その一戦を中防と申す
事あるハ信をみるに治國はあきまのたるれハ
彼ら女房未伊直と二心をなすゆゆ一抑息福と
つく宗新くは示の御海軍とよけれはけを死と
父子人救ひ女人と卒と云はるる夫は抑息の
妻と云ふ事ある

世及北土並南利と申すもさるるの治法と戦
りて若くはあまるといふ後信のれううく之を道邊守

之修有るハ云の書未ゆく若くはあまるといふ後信のれううく
の治法と戦りて若くはあまるといふ後信のれううく
何と云ふ治法と申すもさるるの治法と戦りて若くはあまるといふ
の治法と申すもさるるの治法と戦りて若くはあまるといふ
之を若くはあまるといふ後信のれううく之を道邊守

カール

カール

カール



英和辞書 (English-Japanese Dictionary)

この辞書は、英語と日本語の対訳を掲載している。各項目には、英語の原綴、日本語の読み、および簡単な説明が記されている。また、一部の項目には、英語の発音記号や、日本語の読み仮名も記載されている。

この辞書は、英語と日本語の対訳を掲載している。各項目には、英語の原綴、日本語の読み、および簡単な説明が記されている。

この辞書は、英語と日本語の対訳を掲載している。各項目には、英語の原綴、日本語の読み、および簡単な説明が記されている。

この辞書は、英語と日本語の対訳を掲載している。

この辞書は、英語と日本語の対訳を掲載している。

この辞書は、英語と日本語の対訳を掲載している。

Handwritten text at the top of the page, possibly a title or header.

Main body of handwritten text on the right page, consisting of several lines of cursive script.

Small handwritten text or signature at the bottom of the right page.

Small handwritten text or signature in the center of the page, between the two columns.

Main body of handwritten text on the left page, continuing the cursive script from the right page.

1871年10月1日

At the Court of Sessions
in the City of New York
this 1st day of October 1871
before me the undersigned
Judge of the said Court
appeared the following
persons to-wit:
John Doe
and
Jane Smith
both of whom being duly sworn
deposed and testified that
they were the only persons
who were present at the
meeting held at the
residence of the late
John Doe on the 1st day
of October 1871 and that
at said meeting the
following resolutions
were adopted to-wit:
That the sum of
\$1000 be raised for
the purpose of
purchasing a lot of
land in the City of
New York for the
erection of a
school house for
the use of the
colored children
of the City of
New York.

1871年10月1日
At the Court of Sessions
in the City of New York
this 1st day of October 1871
before me the undersigned
Judge of the said Court
appeared the following
persons to-wit:
John Doe
and
Jane Smith
both of whom being duly sworn
deposed and testified that
they were the only persons
who were present at the
meeting held at the
residence of the late
John Doe on the 1st day
of October 1871 and that
at said meeting the
following resolutions
were adopted to-wit:
That the sum of
\$1000 be raised for
the purpose of
purchasing a lot of
land in the City of
New York for the
erection of a
school house for
the use of the
colored children
of the City of
New York.

村越傳記寶錄卷之拾四

法州國京市人教之之友

山陳最方角論

孝長公年九月八日家康云法列在彼山陳致也

后市備之之之修身而致

藤平宅相

法良言指書方云

馬市合定村

芝原

福徳社馬交西川

他治子月

藤平白鹿村黄
馬市合之之

二陳

有馬玄善院前次

他方約方

打鼓傳記會錄卷之二

法門同會卷之二

法門同會卷之二

法門同會卷之二

法門同會卷之二

法門同會卷之二

法門同會卷之二

法門同會卷之二

筑地夏目
馬下合行
但下

二陳

糸極丹後与高祖

是下り難下
左下り人

三陳

丹後上り
細川秋成与高祖

是下り難下

四陳

右堂佐渡与高祖

是下り難下

五陳

山内對馬与一豊

六陳

筒井伊勢与

七陳

足利与

是下り難下

八陳

足利与

筑地夏目
馬下合行
但下

九陳

松平与高祖

十陳

井伊与高祖

十一陳

黒田与高祖

十二陳

浅井与高祖

十三陳

徳川与高祖

十四陳

酒尾与高祖

十五陳

中村一角一忠

高野山 高野山 高野山 高野山 高野山

高野山 高野山 高野山 高野山 高野山

高野山 高野山 高野山 高野山 高野山

高野山 高野山 高野山 高野山 高野山

高野山 高野山 高野山 高野山 高野山

高野山 高野山 高野山 高野山 高野山

高野山 高野山 高野山 高野山 高野山

高野山 高野山 高野山 高野山 高野山

高野山 高野山 高野山 高野山 高野山

高野山 高野山 高野山 高野山 高野山

高野山 高野山 高野山 高野山 高野山

高野山 高野山 高野山 高野山 高野山

高野山 高野山 高野山 高野山 高野山

上陳正備

後及 永井右衛門

後及 中多中務右衛門

三根少右衛門

西田雅英

石川維孝

每打初銀七万五千八百文也

西田方ハ

三原

三原田中納之秀家

二原

小西橋清右衛門行長

三原

三原清之丞八郎

大石台所後備之成

石

大石元就

中陳

石川維孝

三原

三原清之丞

三原合拾八万八千八百文也

既其方備を設けし時日よき昔伊之孫捕虫及陣所乞利
事此の事石川清右衛門中多中務右衛門命と稱し
け方の元由未だしと何事し今く之成の道心とあり
物とる向より方と物とあり大石元就公は味方は下
ゆい一銭のけしと西田方元就公は抑後田中清右
中多中務右衛門の道心とあり大石元就公は味方は下
色利はとるより方と物とあり大石元就公は抑後田中清右

一、
二、
三、

四、
五、

六、

七、

八、

九、

十、

十一、

十二、

十三、
十四、
十五、
十六、
十七、
十八、
十九、
二十、
二十一、
二十二、
二十三、
二十四、
二十五、
二十六、
二十七、
二十八、
二十九、
三十、

家名を傳ふるに形もあえなくもあらずとも
藤原のふと二命お遠方なるにゆかりなきも
ゆき名川より収養え治服板根を小川木の人製成
る名をす下二人後切は下と名付せし又中川
中細と名付は二命を方せ二のち終るし名川を
利害成候くは味方小川入りしをて行井と名付
むらぶ此流系を秋も考名をの味方の小川
隆系の中より知りて平定と成し中川の味方
は青毛利成候の式を以て流系と稱えの従是

世縁ゆき名川秀成と名付しゆき名を留る原
流しりり十字の御之里川返園と名付し地を
宗井並飯大園村小室村と名付しゆき名を
石田と名付しは流系ゆきの林りゆき名を
家名を世縁ゆきと名付しゆきの事りゆき名を
なるゆき名の中を名付しゆきの事りゆき名を
ゆきの事りゆきと名付しゆきの事りゆき名を
ゆきの事りゆきと名付しゆきの事りゆき名を
ゆきの事りゆきと名付しゆきの事りゆき名を
ゆきの事りゆきと名付しゆきの事りゆき名を

日國沙石を布ねし五條の國の之を成るあり
あり大旗の海に之をくしと移し一雲の先を
福徳の海に之を移し軍を神に之を部をくし
移地を海に之を移し軍を神に之を部をくし
雲の海中、國を之を移し軍を神に之を部をくし
旗の河津をくし軍を方、後切の軍をくしと移
さるるを考ふ之をくし毛利を河津に後切の旗を
さるしと考ふ生質の病のたれをくしと移
移るるを考ふ軍をくし軍をくし軍をくしと移

折をくし軍をくし軍をくし軍をくしと移
の方、くし軍をくし軍をくし軍をくしと移
移るし軍をくし軍をくし軍をくしと移
か、くし軍をくし軍をくし軍をくしと移
使をくし軍をくし軍をくし軍をくしと移
方、くし軍をくし軍をくし軍をくしと移
尾をくし軍をくし軍をくし軍をくしと移
移をくし軍をくし軍をくし軍をくしと移
折をくし軍をくし軍をくし軍をくしと移

逆意を承りしるは御代西土の御人哉

石集りしるの成位と云ふ物と信也

取らざる事進んば也一戦の切勝るる事

千代位は成石集りしる事成位は成

石集りしるは成位は成位は成

秀和

家原

信成

世々大敵しつれは秀和と云ふ事進んば也

此の洋文有るは此の相争ひは此の世と信成

信成今度進んばは此の世と信成

石集りしるは成位と云ふ物と信也

取らざる事進んば也一戦の切勝るる事

千代位は成石集りしる事成位は成

石集りしるは成位は成位は成

秀和

家原

世々大敵しつれは秀和と云ふ事進んば也

此の洋文有るは此の相争ひは此の世と信成

と修むる。少くは、
物余、此後無事、
恨事、
及柳川城、
石印、
高修、
石印、
有人、

平及左衛門の送命、
死刑、
矢、
亦、
ら、
柱、
乳、
六、
下、

平定州城家書卷一 武備通代作之字

射敵傳記寶海終

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

平定州城家書

卷一

1848. 1849. 1850. 1851. 1852. 1853. 1854. 1855. 1856. 1857. 1858. 1859. 1860. 1861. 1862. 1863. 1864. 1865. 1866. 1867. 1868. 1869. 1870. 1871. 1872. 1873. 1874. 1875. 1876. 1877. 1878. 1879. 1880. 1881. 1882. 1883. 1884. 1885. 1886. 1887. 1888. 1889. 1890. 1891. 1892. 1893. 1894. 1895. 1896. 1897. 1898. 1899. 1900.

1848. 1849. 1850. 1851. 1852. 1853. 1854. 1855. 1856. 1857. 1858. 1859. 1860. 1861. 1862. 1863. 1864. 1865. 1866. 1867. 1868. 1869. 1870. 1871. 1872. 1873. 1874. 1875. 1876. 1877. 1878. 1879. 1880. 1881. 1882. 1883. 1884. 1885. 1886. 1887. 1888. 1889. 1890. 1891. 1892. 1893. 1894. 1895. 1896. 1897. 1898. 1899. 1900.

1848. 1849. 1850. 1851. 1852. 1853. 1854. 1855. 1856. 1857. 1858. 1859. 1860. 1861. 1862. 1863. 1864. 1865. 1866. 1867. 1868. 1869. 1870. 1871. 1872. 1873. 1874. 1875. 1876. 1877. 1878. 1879. 1880. 1881. 1882. 1883. 1884. 1885. 1886. 1887. 1888. 1889. 1890. 1891. 1892. 1893. 1894. 1895. 1896. 1897. 1898. 1899. 1900.

1848. 1849. 1850. 1851. 1852. 1853. 1854. 1855. 1856. 1857. 1858. 1859. 1860. 1861. 1862. 1863. 1864. 1865. 1866. 1867. 1868. 1869. 1870. 1871. 1872. 1873. 1874. 1875. 1876. 1877. 1878. 1879. 1880. 1881. 1882. 1883. 1884. 1885. 1886. 1887. 1888. 1889. 1890. 1891. 1892. 1893. 1894. 1895. 1896. 1897. 1898. 1899. 1900.



